

令和7年度 第1回点検評価委員会

1. 日時 令和7年 4月22日(火) 教員会議終了後
2. 場所 メディアホール(情報メディア教育センター)
3. 議題
 - (1) 令和6年度 年度計画達成状況について (資料1)
 - (2) 令和7年度 年度計画策定について (資料2)
 - (3) 数理データサイエンス AI 教育プログラムについて (資料3)

令和7年度 第1回点検評価委員会

1. 日 時 令和7年4月22日(火) 17:00 ~ 17:05
2. 場 所 情報メディア教育センター 1階 メディアホール
3. 出席者 古山校長(委員長)、江崎教務主事、澤田学生主事、重永寮務主事、出江研究主事、嶋岡専攻科長、鎌田商船学科長、白石情報機械システム工学科長、中平一般教育科長、廣瀬情報メディア教育センター長、喜井事務部長
4. 陪席者 大原総務課長、徳田総務課課長補佐、井上企画・地域連携係員
5. 配付資料 資料1 令和6年度 年度計画達成状況について
資料2 令和7年度 年度計画策定について
資料3 数理データサイエンス AI 教育プログラムについて

6. 議事

古山校長より、資料1及び資料2について説明があり、意見がある場合は、配布資料または電子データにより、4月30日(水)までに企画・地域連携係まで連絡することとなった。

その後、資料1及び資料2の学内外への提出スケジュールについて古山委員長から説明があり、質疑の場を設けた。

続いて、資料3について、江崎教務主事より説明があった。数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)の自己点検評価及び、数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)への申請にあたり、内部評価の結果について審議を行い、承認された。

続いて、古山校長より、「令和6年度アセスメントプラン報告書」について第2回点検評価委員会を開催し審議する予定であることが説明された。詳細は後日企画・地域連携係より連絡することとした。

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況						
令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。 鳥羽商船自己点検評価 S：計画をはるかに上回る実績を残した A：達成度 100%以上 B：達成度 70%～100%未満 C：達成度 70%未満 -：該当なし						
年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに係るものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価	
1. 1 教育に関する事項						
(1) 入学者の確保						
①-1	(1) 入学者の確保 ①-1 ・入学対象者および保護者等の関係者が本校の存在を知り、学生生活をイメージできる情報発信に注力する。 ・学校案内パンフレットを更新し、学生の生活がイメージできる内容を掲載する。 ・ホームページは、入学対象者向けのコンテンツを明確に提示するとともに、学生の活躍や学校のトピックスを高頻度で更新する。 ・ホームページに掲載したトピックス等は、各種SNSと連動した自動配信を実施し、能動的な情報発信に取り組む。 ・公式SNSについて、X、Instagram、Facebook、YouTubeなど複数のチャンネルを用意し、さまざまな利用者層の趣味嗜好に合わせた配信を実施する。 ・中学校における進路説明会に積極的に参加し、本校の認知度、学習内容の理解に努める。 ・他高専との合同説明会にも参加し、志願者増加に努める。 ・中学校の巡回PRについて、三重県内はもちろん、県外についても積極的に実施する。教員の担当校を明確にし、春秋の2回訪問する。 ・近隣の教育委員会と連携し、STEAM教育を出前授業・公開講座として実践することで、高専での高度な学習に興味を持つ生徒を増やす。 ・公開講座や出前授業について、時代に合わせた内容を取り入れ、小中学生はもちろん、一般向けの講座を実施することで、本校への理解を向上させる。	広報部会 教務	総務 教務 企画	(1) 入学者の確保 ①-1 ・4月以降広報体制を見直し、ホームページ、公式SNS、メディア掲載、パンフレット等で本校の情報発信に積極的に取り組んだ。 ・学校案内パンフレットを更新し、学生生活がイメージできる内容を掲載した。 ・ホームページは、入学対象者向けのコンテンツを明確に提示するため、レイアウトの変更を実施した。 ・ホームページに掲載したトピックス等は、各種SNSと連動した配信を実施し、SNSからホームページへの誘導となるように発信した。 ・入学対象者および保護者等の関係者が本校の存在を知り、学生生活をイメージできるよう、積極的に学生の課外活動の様子や授業風景をXへ投稿した。 ・オープンキャンパス、海学祭等のイベントにてXのフォローを呼びかけ、入学対象者および保護者等の関係者のフォロワーを増やし、より多くの人に情報が届くよう努めた。 ・ホームページで学生の活躍や学校のトピックスを高頻度で更新。3月末時点で学生の活躍を26件、学校のトピックスを70件公開した。 ・公式SNSとして、X投稿306件、Instagram投稿170件を発信済み。 ・中学校進路説明会には、前期16校訪問し、後期は7校訪問した。 ・国公立高専合同説明会（高専フェス）、東京会場：参加者数257組603名、大阪会場：参加者347組847名 ・国立高専合同説明会（KOSEN FAIR） 9/1開催 参加者数31名 9/8開催 参加者数23名 ・近大高専主催合同説明会に参加 7月開催 参加者21組、9月開催 参加者13組 ・5商船系高専合同進学ガイダンス 神戸会場 50名 横浜会場 59名 ・中学校巡回PRは、春に142校訪問、秋には152校に訪問した。 ・鳥羽市、伊勢市の教育委員会と連携し、プログラミングに関する出前授業を7校（計24回）実施。 ・公開講座、出前授業について、小中学生向けには、サイテクランド2024として、12の公開講座を実施、延べ197人の参加者を数えた。また、一般向け公開講座は1件実施し、参加者は1名だった。出前授業は、11校（計30回）実施した。 ・3/29（土）に近隣住民向け新鳥羽丸一般公開イベントを行い、122名の参加者があった。	A	◎
①-2	①-2 ・入学説明会、進路相談会を複数回実施し、希望者や保護者への情報提供、不安の解消に努める。 ・オープンキャンパス及び授業見学会等について、多くの参加者が参加できるように実施方法、日程について見直しを行う。 ・女子中学生向けの説明会や相談会を実施する。	教務	教務	①-2 ・今年度は、高度情報工学コースが新設されることから、従来の入試広報イベントに加えてHP内に特設のサイトを設置し、実施した説明会について動画とスライドを公開した。各種入試イベントの参加者は以下のとおり。 ・Web学校説明会（7/5、12、19） 参加者84組 ・オープンキャンパス（8/9、10、10/12） 参加者343組 うちS科130組、J科213組 ・予備校・学習塾向け説明会（10/17）参加者25校 ・授業見学ツアー（11/4）参加者 51組、106名 ・中学校教員対象説明会（9/27、11/15）9月参加者15名、11月参加者30名 ・国公立高専合同説明会（高専フェス）、東京会場：参加者数257組603名、大阪会場：参加者347組847名 ・国立高専合同説明会（KOSEN FAIR） 9/1開催 参加者数31名 9/8開催 参加者数23名 ・近大高専主催合同説明会に参加 7月開催 参加者21組、9月開催 参加者13組 ・5商船系高専合同進学ガイダンス 神戸会場 50名 横浜会場 59名 ・受験相談会（12/1）参加者 S科22組、J科26組 ・入試問題解説（12/1日）参加者 60名 ・オープンキャンパスは多くの参加者が参加できるよう、計3日間実施し、いづれも夏休み期間、土日祝などの参加しやすい日程とした。昨年度に引き続き、学食体験と寮見学を実施し学校生活の雰囲気味わっていただけるよう実施した。 ・10月実施のオープンキャンパスは、午後の部を女子学生特集とし、質問をしやすい環境を作り実施した。 ・入学前説明会を3月7日、3月21日に実施。	S	◎
①-3	①-3 ・近隣の教育委員会と連携し、プログラミングをはじめとするSTEAM教育の支援を実施する。	教務	企画 教務担当補佐	①-3 ・以前から鳥羽市教育委員会と連携し、鳥羽市内小中学校への出前授業を積極的に実施していた。今年度は新たに伊勢市教育委員会とも連携し、伊勢市内小中学校への出前授業についても積極的に実施している。鳥羽市教育委員会、伊勢市教育委員会と連携したプログラミング講座を7回実施済みで、地域の理工系人材の発掘を推進した。 ・U16プログラミングコンテスト三重大会を実施し、14名の参加者があった。	S	◎
②-1	②-1 ・学校案内パンフレットに女子学生の写真やコメントを多く掲載し、入学後の学生生活のイメージを提示する。 ・オープンキャンパスで、女子中学生を対象としたコースを設け、女子学生・教員と接する機会を提供する。 ・高専女子フォーラム、GCONなど外部で実施される研究紹介イベントで成果報告を行う。	教務	教務	②-1 ・在籍学生の男女比はおおよそ男：女=5：1であるが、学校案内、パンフレット等に掲載する学生の写真・コメントの男女比はおおよそ男：女=1：1になるようにした。 ・オープンキャンパスは、10月12日の午後の部に女子中学生グループを作り、本校での女子学生の活躍をテーマに、授業での様子や課外活動、進路などについて紹介し、女子学生や女性教員と気軽に話せる機会を設けた。10月12日（午後の部）女子生徒の参加者数：S科25組中5組、J科27組中14組 ・GCONに3チームエントリーし、ファイナリストとして1チームが本選に出場した。	A	◎
②-2	②-2 ・学校ホームページの自動翻訳ツールを導入済みであるため、継続して使用する。 ・KOSEN Global Campを本校主催で実施し、ベトナム、シンガポール等の学生を招聘し、本校学生の国際力強化を実施する。 ・海外の船員養成や工業系の学校との連携を模索し、積極的に見学を受け入れ、問い合わせにも丁寧に対応する。 ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンプ等や、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。 ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。 ・外国人留学生に対し、日本語教育に加えて、鈴鹿高専と合同での実地見学旅行や日本文化を体験するイベント、他高専の留学生との交流会の実施を検討する。	広報部会	総務	②-2 ・学校ホームページの自動翻訳ツールについて、引き続き使用している。 ・KOSEN Global Campを2月8日から14日にかけて本校主催で実施し、ベトナム、シンガポール、アメリカ合衆国、ニュージーランドの学生を招聘し、本校学生の国際力強化を実施した。 ・MELキャンプを令和7年3月18日から3月29日にかけて開催した。 ・KOSEN Global Campで交流するベトナムの商工短期大学（College of Industry and Trade, COIT）へ本校教員が訪問し、グローバルエンジニア育成事業やKOSEN Global Camp等における国際交流について協議を行い、2月8日に学術交流協定(MOU)を締結した。 ・来年度タイ高専から留学生を受け入れるにあたり、早期に国際交流協定(MOA)が締結できるよう準備を進めた。 ・今年度は鈴鹿高専が主催となり、12月21日に鈴鹿サーキットで留学生実地見学旅行を行った。 ・来年度情報機械システム工学科2年生を海外に派遣することを計画している。それに伴い、今年度3月10日から3月14日にかけて、シンガポール研修旅行を実施し、学生4名で受入先機関を訪問した。	S	◎

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。
 鳥羽商船自己点検評価
 S：計画をはるかに上回る実績を残した
 A：達成度 100%以上
 B：達成度 70%～100%未満
 C：達成度 70%未満
 -：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
③-1 ・特別推薦、一般推薦、体験学習選抜、学力選抜と多様な選抜方法を継続して実施し、本校に合う適性を持った学生の確保に努める。 ・新コースの開設に伴い、卓越した人材を確保するために高度情報エンジニア特別選抜を実施する。 ・最寄り地受験制度を活用し、広域からの学生募集を行う。 ・Web出願システムを活用し、入試業務のミス軽減を推進する。	教務	教務担当補佐	③-1 ・令和7年度入学者選抜においても、体験学習選抜（1月11日）、特別推薦選抜及び一般推薦選抜（1月12日）、学力検査選抜（2月9日）を実施した。 ・令和7年度から情報機械システム工学科に新コースの高度情報工学コースが設立される。それに伴い新たな入学者選抜方法である高度情報エンジニア育成特別選抜を10月26日、27日に実施した。 ・最寄り地受験制度を募集要項やHP等で周知し受験生の利便性向上を図っている。 ・Web出願システムについては、引き続き本科の入試選抜にて活用し、教職員の業務負担軽減につなげた。 ・令和7年度に設立の情報機械システム工学科高度情報工学コース、及びそれに伴う高度情報エンジニア育成特別選抜の中学校教員向け説明会を5月27日、30日、31日に実施した。	S	◎
③-2 ・障害がある受験生に対する配慮を実施し、これまでの対応事例について本部と共有する。	教務	教務	③-2 ・障害のある受験生に対して配慮を行い、対応事例について本部と共有する。なお、今回の入試では推薦面接試験において、吃音の傾向がある受験生の相談を受け、筆談可能な体制を整えた。	A	◎

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。					
鳥羽商船自己点検評価 S：計画をはるかに上回る実績を残した A：達成度 100%以上 B：達成度 70%～100%未満 C：達成度 70%未満 -：該当なし					
年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに係るものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
(2) 教育課程の編成等					
①-1	校長	企画・地域連携	①-1 ・「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援」の高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援に基づき、高度情報専門人材として学科を拡充し、情報系コースの新設に向けて計画を遂行する。 ・商船系5高専が協力して次世代海洋人材の育成と質の向上に努め、練習船を利活用や他機関との連携の充実に努めた。 ・練習船「鳥羽丸」の代船（商船高専系三番船）および練習船「若潮丸」の代船建造について、商船系5高専が連携して取り組む。 ・情報機械システム工学学科創設から5年が経過して教育課程変更の学年進行が完成したことを踏まえ、専攻科の海事システム学、生産システム工学専攻の教育課程の見直しを継続して検討し、本科の学科拡充・情報系コースの新設に同期したシームレスな教育課程を完成させる。 ・地域の行政、高等教育機関や海事・海洋ならびに情報機械システムなどの産業界との連携を深化させ、課題解決学習はじめ教育の諸活動で学生が活躍できる場を提供するとともに、本科・専攻科の留学生を含めた国際交流の機会を充実させ、国内外で活躍できる人材育成に資する。 ・GEAR5.0事業の農林水産分野で中核拠点校として採択された課題「『とる』から『つくる』へ農林水産のDX推進プロジェクト」の実施を通じて、全校的なPBLを展開・充実する。これにより、GEAR5.0の函館、一関、阿南、和歌山はじめとした各高専との社会実装、人材育成について教育連携を深化させる。	S	◎
①-1-2		教務	①-1-2 ・インターンシップの実績は以下のとおり。 インターンシップ受入れ対象企業 281社 申請者数 延べ 259名 参加者数 実数 112名 ・地域課題を解決するための共同研究を実施する際に、PBLの授業などを活用し学生も参画させ人材育成に繋げている。 ・客員教授制度を活用し、民間企業や行政機関の研究者等を実務家教員として登用している。	A	◎
①-2		教務	①-2 ・豊橋技術科学大学や長岡技術科学大学出身の教員を接点として、試行的に連携教育を実施しつつ、連携教育プログラムの実現を検討する。 ・三重大学工学部・鳥羽商船高等専門学校連携教育プログラム生対象特別選抜を実施し、本校専攻科生が三重大学工学部3年次編入入学することと連動した連携教育プログラムを実施する。 ・広島大学と商船系高等専門学校との交流と連携・協力の推進に関する包括協定に基づき、共同研究の実施や専攻科学生の大学院進学に向けた協議を実施する。	A	◎
②-1	教務 グローバル 教育推進室	学生生活	②-1 ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンブ等や、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。 ・海外留学を経験した学生の報告発表を積極的に学内で促し、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。	S	◎
②-2	教務 グローバル 教育推進室	学生生活	②-2 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】 ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】 ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンブ等や、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】 ・海外留学を経験した学生の報告発表を積極的に学内で促し、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再	S	◎

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。
 鳥羽商船自己点検評価
 S：計画をはるかに上回る実績を残した
 A：達成度 100%以上
 B：達成度 70%～100%未満
 C：達成度 70%未満
 -：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに係るものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
③-1 ・「全国高等専門学校ロボットコンテスト」や「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」など、学生のコンテスト活動に積極的な参加を促す。 ・これらを通じて、技術や知識の向上と緊張感のある成果発表の体験につなげるため、活動資金等の支援を行う。 ・「全国高等専門学校体育大会」、「インターハイ」等の活動についても、積極的な参加を促し、設備の更新等、学生の意欲向上を図り、生涯スポーツにつながるような支援を行う。	学生	学生生活	③-1 ・アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2024 東海北陸大会において「竹跳物語」が特別賞(東京エレクトロン株)を受賞した。 ・第35回全国高等専門学校プログラミングコンテストにおいて、課題部門において「Triplean-インバウンド対応・清掃支援システム-」が文部科学大臣賞、最優秀賞、情報処理学会若手奨励賞、電子情報通信学会若手奨励賞を受賞したほか、「TerraMeal」が敢闘賞を受賞した。 ・第3回高専GIRLS SDGs×Technology Contestで「ezaki-lab」がファイナリスト賞を受賞した。 ・第12回高校生ビジネスプラン・グランプリで「その地の魅力に接近！ワンアクションでクルーズ船対応」が高校生ビジネスプラン・ベスト100に選出された。 ・GNSS・QZSSロボットカーコンテストで「シン☆鳥羽丸GO」が優秀賞を受賞した。 ・第13回高校・高専観測機器コンテストで「ももナビ」が代表理事特別賞、「鳥獣害発生予測システム「よりどりお天気」」が観客賞を受賞した。 ・ロボコン、プロコンの活動を支援するため奨学後援会からの支援（寄付金）を受けている。 ・全国高等学校総合体育大会（インターハイ）に少林寺拳法部が出場した。また、高等専門学校体育大会地区大会に7競技出場し、残念ながら全国大会には届かなかったものの剣道競技男子団体の部において準優勝、同じく男子団体勝ち抜きにおいて優勝を果たした。	S	◎
③-2 ・ボランティアの依頼を受けた場合に、校内の掲示板等にて学生向けの周知を行う。 ・地域と連携して学生主体の地域ボランティア活動を促進する。（近隣自治体の粗大ゴミ収集手伝いなど）	教務 学生 寮務	学生生活	③-2 ・ボランティアの依頼を受けた場合には、学生へ周知を行っている。 ・三重県警サイバー犯罪対策課から本校へ依頼のあった「SNSを利用した投資詐欺」「フィッシングによるとみられるインターネットバンキング不正送金」「サポート詐欺」などの被害防止に関する広報活動ボランティアに学生が参加し地域貢献を果たしている。	A	◎
③-3 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに関する学内説明会を行い、個別に学生の申請を支援する。 ・外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努める。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】 ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】	グローバル 教育推進室	国際交流担当	③-3 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの高専機構主催の説明会は機構本部からのアナウンスを学生に周知した。また、学生の申請書の書き方の指導や面接練習などを行い、書類申請を支援した。令和6年度に「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに採択された学生らが校長への報告会と本校学生、教職員向けの国際交流報告会で発表した。 ・外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに全学生が閲覧できるチャンネルでも周知している。また、グローバル教育推進室員にも通知し、学生への情報提供を行っている。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進した。【（2）教育課程の編成等②-1の再掲】 ・KOSEN Global Campを2月8日から14日にかけて本校主催で実施し、ベトナム、シンガポール、アメリカ合衆国、ニュージーランドの学生を招聘し、本校学生の国際力強化を実施した。【（1）入学者の確保②-2の再掲】	A	◎

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。
 鳥羽商船自己点検評価
 S：計画をはるかに上回る実績を残した
 A：達成度 100%以上
 B：達成度 70%～100%未満
 C：達成度 70%未満
 -：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに係るものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
(3) 多様かつ優れた教員の確保					
① ① ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。	教員選考	人事労務	(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げて選考を行っている。	A	◎
②-1 ②-1 ・クロスアポイントメント制度の活用を検討する。	教員選考	人事労務	②-1 ・大学・高専成長分野転換支援基金等を利用したクロスアポイントメント制度の活用について検討し、相手方企業と協議した。次年度から、クロスアポイントメントではないが高度情報人材育成に向けて企業から定期的な講師派遣を実施する。	A	◎
②-2 ②-2 ・民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化の活用を検討する。		人事労務	②-2 ・ビズリーチを用いて求人を実施し、副業先生はもちろん、学校経営BPRアドバイザー、カリキュラムアドバイザー、広報PRアドバイザーなどを雇用、民間で活躍する人材を採用し、教育内容の高度化の活用を行っている。	S	◎
③ ③ ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知する。また、女性研究者支援プログラムなどへ積極的な応募を促すなど、女性教員の働きやすい環境の整		人事労務	③ ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知している。 ・育児休業から復帰した女性教員のライフサイクルに合わせ、早出労働勤務・在宅勤務を適用している。 ・育児中の男性教員に、所定外労働の免除、在宅勤務等の配慮を実施している。	A	◎
④ ④ ・外国人教員の積極的な採用について検討する。	教員選考	人事労務	④ ・外国人教員の積極的な採用について継続的に検討している。 採用実績を有している。	A	◎
⑤ ⑤ ・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても周知する。	教員選考	人事労務	⑤ ・高専間の教員異動希望制度について周知した。高専間異動制度を利用し、本校から他高専へ1名転出することとなった。	S	◎
⑥ ⑥ ・法人本部主催の研修に教職員を積極的に参加させる。 ・教育改善に向けた教員FDを実施する。	教務	人事労務 教務	⑥ ・カリキュラムアドバイザーによる授業改善、教員FDの実施(9月2・3日) ・本部主催の新任教員研修(教員1名・職員2名)・中堅教員研修(2名)・新任課長研修(1名)に参加させている。 ・3月11日にBPRアドバイザーによる全教職員向けのワークショップを実施した。	S	◎
⑦ ⑦ ・引き続き教員顕彰等への推薦を行う。	校長	人事労務	⑦ ・教員顕彰への推薦を選考して行った。	A	◎

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。
 鳥羽商船自己点検評価
 S：計画をはるかに上回る実績を残した
 A：達成度 100%以上
 B：達成度 70%～100%未満
 C：達成度 70%未満
 -：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
(4) 教育の質の向上及び改善					
①	教務	教務	① ・高専関連系科目として、AI実践ブートキャンプを受講した学生の単位認定を実施した。 ・カリキュラムアドバイザーによる授業改善、教員FDの実施 ・副業先生を採用（9名）し、既存の授業内での実務視点での授業を実施した。 ・情報機械システム工学科の新コース設置及び商船学科のカリキュラム改定に伴い、DP、CP、MCCについて、修正を行なった。 ・WEBシラバスを用いてルーブリックの作成、到達目標に対する学生の到達度を適切に評価している。 ・アクティブラーニング等、学生が能動的に学習するための授業方法について、教員FDにおける各教員の授業ビデオ共有および意見交換により、授業技術の改善に努めている。 ・CBT（12月までに実施）による学習到達度の把握、学習状況調査、授業アンケート（前期実施済み）、4年次および卒業時の満足度調査による教育効果の改善を実施する。 ・教員FDとして、9月2日3日に外部からカリキュラムアドバイザーを招いて、教員を8グループに分けて授業改善、評価方法の共有等を実施。それに向けて学内打ち合わせ、授業ビデオの共有等を実施し、授業改善・適切な評価方法の構築につなげている。 ・商船学科で令和7年度に数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定（応用基礎レベル）に向けて申請をおこなった。	S	◎
②	点検評価	企画・地域連携	② ・年度末に実施の運営諮問会議において、外部委員からの評価を受け、教育の質の向上に努める。 ・教員自己評価実施要項を作成のうえ、自己点検評価を行った。 ・これらの検討結果を統合報告書等の毎年の取り組み状況のデータ、レビューとともに各国立高等専門学校に共有・展開を検討した。 ・KISについて、昨年度受審校から情報共有をしてもらい、受審に向けた準備を開始した。	A	◎
③-1	教務	教務	③-1 ・情報機械システム工学科で1年生から5年までに正規科目として配置したPBLの実事例として、外部コンテストへのエントリーを推奨し、全国高専プロコン課題部門で最優秀賞を受賞するなど成果を上げている。 ・商船学科においても、3月に就航する新鳥羽丸を活用したプロジェクトの検討を開始し、情報機械システム工学科の学生とも連携した取り組みを次年度以降に実施する。 ・鳥羽市教育委員会、伊勢市教育委員会と連携したプログラミング講座を4回実施済みで、地域の理工系人材の発掘を推進している。	S	◎
③-2	研究主事	企画・地域連携	③-2 ・鳥羽商船高専連携協会の会員企業や三重県内の企業と連携した教育コンテンツの開発について検討・実践を行う。 ・インターンシップなどの共同教育について、コロナ禍で浸透したオンライン実施の利点を継承しつつ、対面での実施を推進する。 ・これらの取り組み事例をまとめてテクノセンター報などに掲載し、各国立高専への情報共有を行う。	A	◎
④	教員選考 研究主事	人事労務 企画・地域連携	④ ・高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、共同研究など、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携を推進する。 ・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、共同研究など、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携を推進する。	A	◎

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。
 鳥羽商船自己点検評価
 S：計画をはるかに上回る実績を残した
 A：達成度 100%以上
 B：達成度 70%～100%未満
 C：達成度 70%未満
 -：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
(5) 学生支援・生活支援等					
①	学生	学生生活	① 学生相談は、教職員での対応のほか、精神科医1名（月1回）及びカウンセラー1名（毎週）、スクールソーシャルワーカー1名（隔週）、計3名の専門職が来校し実施している。 ・学生に対して、いじめアンケートを3回（6月、10月、12月）実施し、結果に基づきいじめ防止対策委員会（7/30、10/3、10/7、10/28開催）にて、状況確認を行い随時個別対応を行っている。また、5/10の学生主事講話において学生主事より動画を用いた注意喚起を行った。 ・高専生活に関するアンケートを2回（6月、10月）実施し、要観察学生に対しては、学生相談室長等による面談を実施した。 ・教職員に対し、いじめ問題への対応の研修として、スクールカウンセラーによる講演「いじめ予防と対応のヒント」を対面にて実施した。（9/5） ・学生に対し、スクールカウンセラーによるいじめ防止に関する講演「いじめ防止のために」を録画視聴にて実施した。（10/3） ・学生に対し、スクールソーシャルワーカーによる「自信を持てる環境を作ろう」に関する講演を録画視聴にて実施した。（6/18） ・教職員に対し、スクールソーシャルワーカーによる「スクールソーシャルワーカー（SSW）の役割～様々な課題に対して～」に関する講演を対面にて実施した。（6/27） ・休学している学生にも担任等が連絡を取り、サポートを行っている。	A	◎
②	学生	学生生活	② ・新入生入学説明会時に主だった貸与奨学金の案内を行った。 ・ホームページにも主な貸与奨学金情報を掲載し周知した。 ・Teamsの全学生向けチーム内に奨学金情報掲載用のチャンネル設けており、そので募集案内の到着時に速やかに奨学金の募集を案内した。 ・都道府県および市町村独自の奨学金については、該当学生を絞り込み、個別に案内した。	A	◎
③	学生	学生生活	③ (1) 社会人基礎力養成 ・新入生オリエンテーション（コミュニケーション力向上）を実施（4/19） ・リーダートレーニングを遠隔により実施。スクールカウンセラーによる講演会やグループワークを実施（9/28） (2) 就職力養成 ①人材広告企業による遠隔講義 ・工業系3、4年生を対象としたWeb 適性検査と就職活動講座（10/22） ・工業系3、4年生を対象とした面接対策講座（10/29） ②セミナー ・海事・工業系就職支援セミナー（11/8対面形式、140社参加）	A	◎

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況					
令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にすにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。 鳥羽商船自己点検評価 S：計画をはるかに上回る実績を残した A：達成度 100%以上 B：達成度 70%～100%未満 C：達成度 70%未満 -：該当なし					
年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに係るものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
1. 2 社会連携に関する事項					
①	研究主事	企画・地域連携	① 教員の研究分野や研究成果については、Researchmap、学校としてのシーズ集を作成するなど、最新の情報を提供する。 ・共同研究、受託研究の成果をまとめ、テクノセンター報をホームページに掲載する他、鳥羽商船高専連携協会の会員企業向けへの案内を行う。	A	◎
②	テクノセンター	企画・地域連携	② KRA、テクノセンター、鳥羽商船高専連携協会、高専研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受け入れを促進する。 ・(株)百五総研が主となって採択された経済産業省「中堅・中核企業の経営力強化支援事業」の支援機関として参画し、技術マッチングのイベントに参加した。 ・東海農政局三重県拠点と農林水産業・海事産業の持続的な発展、人材の交流・育成等を目的とし、包括連携協定を締結した(9/4)。 ・鳥羽市との包括連携協定のもと、街づくりにかかる学生向けアンケートへの協力を行った。 ・伊勢市との包括連携協定のもと、小中学生向けプログラミング教育の技術支援体制づくりを進めている。伊勢市内小中学校にて、出前授業を7件実施した。 ・連携協会主催のセミナーにて会員企業のニーズ・シーズの講演をおこなった。	S	◎
③-1 (機構本部のみの計画のため、省略)					
③-2	広報部会 紀要部会	企画・地域連携 総務 図書	③-2 学校行事、各種イベント開催、コンテスト結果等について積極的にプレスリリースを行う。 ・学校公式Xを主軸として、YouTube、Facebook、Instagramなどの複数のSNSを連動させながら広報活動を行う。 ・一般市民の利用促進のため、ホームページに図書館の利用案内の情報を掲載する。また、SNS等を活用し情報発信を継続する。	S	◎
④	広報部会	企画・地域連携	④ 地域との連携、プログラミングをはじめとするSTEAM教育支援を実施する。 ・地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座を実施する。	A	◎
1. 3 国際交流等に関する事項					
①-1	グローバル教育推進室	総務担当補佐	①-1 従来実施してきた国際交流事業について、関係各機関と検討している。また、機構本部と情報共有しながらニュージーランド、ベトナム、シンガポールなどへの交流拡大に努めた。 ・KOSEN Global Campで交流するベトナムの商工短期大学 (College of Industry and Trade, COIT) へ本校教員が訪問し、グローバルエンジニア育成事業やKOSEN Global Camp等における国際交流について協議を行い、2月8日に学術交流協定(MOU)を締結した。 ・機構本部、国際戦略推進本部・本部員として1名の教員を併任させ、企画・運営、本部との情報共有に努めた。	B	◎
①-2～①-7 (機構本部のみの計画のため、省略)					
②	グローバル教育推進室	総務担当補佐	② 海外留学を経験した学生の発表を、学生だけでなく教職員にも案内し参加を促すことで、学校全体の国際化の重要性の普及に努めた。タイ高専への教員派遣候補者の学内募集や留学生の受け入れ等にも組織的に取り組んだ。	A	◎
③-1	教務 グローバル教育推進室	学生生活	③-1 【(2)教育課程の編成等 ②-1の再掲】 ・MELキャンプを令和7年3月18日から3月29日にかけて開催した。【再掲】 ・KOSEN Global Campを2月8日から14日にかけて本校主催で実施し、ベトナム、シンガポール、アメリカ合衆国、ニュージーランドの学生を招聘し、本校学生の国際力強化を実施した。【再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、外務省海外安全ホームページを確認したうえで安全な地域であることを確認したうえでプログラムを作成している。 ・令和6年3月にMELキャンプに参加した学生たちの報告会を4月26日に行った。今年度入学した留学生の自己紹介や8月から9月にかけて短期海外留学した学生の報告会は11月27日に実施した。 ・KOSEN Global Campで交流するベトナムの商工短期大学 (College of Industry and Trade, COIT) へ本校教員が訪問し、グローバルエンジニア育成事業やKOSEN Global Camp等における国際交流について協議を行い、2月8日に学術交流協定(MOU)を締結した。また、来年度タイ高専から留学生を受け入れるにあたり、早期に国際交流協定(MOA)が締結できるよう準備を進めた。【再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進した。【再掲】		
③-2	グローバル教育推進室	国際交流担当	③-2 【(2)教育課程の編成等 ②-2の再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進した。【再掲】 ・KOSEN Global Campを2月8日から14日にかけて本校主催で実施し、ベトナム、シンガポール、アメリカ合衆国、ニュージーランドの学生を招聘し、本校学生の国際力強化を実施した。【再掲】 ・MELキャンプを令和7年3月18日から3月29日にかけて開催した。【再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、外務省海外安全ホームページを確認したうえで安全な地域であることを確認したうえでプログラムを作成している。【再掲】 ・KOSEN Global Campで交流するベトナムの商工短期大学 (College of Industry and Trade, COIT) へ本校教員が訪問し、グローバルエンジニア育成事業やKOSEN Global Camp等における国際交流について協議を行い、2月8日に学術交流協定(MOU)を締結した。また、来年度タイ高専から留学生を受け入れるにあたり、早期に国際交流協定(MOA)が締結できるよう準備を進めた。【再掲】		

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。
 鳥羽商船自己点検評価
 S：計画をはるかに上回る実績を残した
 A：達成度 100%以上
 B：達成度 70%～100%未満
 C：達成度 70%未満
 -：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
③-3 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに関する学内説明会を行い、個別に学生の申請を支援する。【再掲】 ・外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努める。【再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】 ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】 ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンプ等や、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】 ・海外留学を経験した学生の報告発表を積極的に学内で促し、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】	グローバル教育推進室	国際交流担当	③-3 【（2）教育課程の編成等 ②-2と③-3の再掲】 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの高専機構主催の説明会は機構本部からのアナウンスを学生に周知した。また、学生の申請書の書き方の指導や面接練習などを行い、書類申請を支援した。令和6年度に「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに採択された学生らが校長への報告会と本校学生、教職員向けの国際交流報告会で発表した。【再掲】 ・外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに全学生が閲覧できるチャンネルでも周知している。また、グローバル教育推進室員にも通知し、学生への情報提供を行った。【再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進した。【再掲】 ・KOSEN Global Campを2月8日から14日にかけて本校主催で実施し、ベトナム、シンガポール、アメリカ合衆国、ニュージーランドの学生を招聘し、本校学生の国際力強化を実施した。【再掲】 ・MELキャンプを令和7年3月18日から3月29日にかけて開催した。【再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、外務省海外安全ホームページを確認したうえで安全な地域であることを確認したうえでプログラムを作成している。【再掲】 ・KOSEN Global Campで交流するベトナムの商工短期大学（College of Industry and Trade, COIT）へ本校教員が訪問し、グローバルエンジニア育成事業やKOSEN Global Camp等における国際交流について協議を行い、2月8日に学術交流協定(MOU)を締結した。また、来年度タイ高専から留学生を受け入れるにあたり、早期に国際交流協定(MOA)が締結できるよう準備を進めた【再掲】		
④ ・学校ホームページの自動翻訳ツールを導入済みであるため継続して使用する。【再掲】 ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく留学生の受入を引き続き検討する。 ・外国人留学生に対し、日本語教育に加えて、鈴鹿高専と合同での実地見学旅行や日本文化を体験するイベント、他高専の留学生との交流会の実施	広報部会 寮務	総務 国際交流担当	④ ・学校ホームページの自動翻訳ツールを引き続き使用し、英語での閲覧を可能にしている。【（1）入学者の確保②-2の再掲】 ・KOSEN Global Campを2月8日から14日にかけて本校主催で実施し、ベトナム、シンガポール、アメリカ合衆国、ニュージーランドの学生を招聘し、本校学生の国際力強化を実施した。【（1）入学者の確保②-2の再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく留学生の受入を引き続き検討する。 ・今年度は鈴鹿高専が主催となり、12月21日に鈴鹿サーキットで留学生実地見学旅行を行った。【（1）入学者の確保②-2の再掲】	S	◎
⑤ ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】	寮務 教務	国際交流担当 教務	⑤ 【（2）教育課程の編成等 ②-2の再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、外務省海外安全ホームページを確認したうえで安全な地域であることを確認したうえでプログラムを作成している。【再掲】		

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。					
鳥羽商船自己点検評価 S：計画をはるかに上回る実績を残した A：達成度 100%以上 B：達成度 70%～100%未満 C：達成度 70%未満 -：該当なし					
年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
2 業務運営の効率化に関する事項					
2. 1 一般管理費等の効率化					
2. 1 一般管理費等の効率化 ・事務の効率化及び管理経費の削減を推進する。	事務部	総務課長 学生課長 財務担当補佐	2. 1 ・学生保護者宛文書の郵送をポータルサイトやメール等による通知に移行することにより、手続きにかかる労力削減を図り、かつ通信運搬費の削減を行った。 ・身上調書の電子化アプリを学内で開発し、これまでの紙管理からの脱却を図っている。R7より本格運用の予定である。 ・総務課の出退勤等勤怠時間管理を紙媒体による管理からデータ化することにより、全体の把握や時間外労働時間管理が大幅に改善され、業務効率化が図られた。 現在は学生課にも試行し、年度内には事務部全体で実施する予定。・書類の決裁者について順次見直しを行い、決裁までの時間短縮と決裁者の負担軽減を行っている。 ・担当する委員会等の資料の電子化を順次進めており、業務の効率化と用紙の削減を行っている。 ・インターンシップ業務について、電子フォームを導入し、学生への情報共有も自動的に行えるようにすることで、学生サービス向上と事務作業の効率化を行った。R7年度より本格運用の予定である。 ・課外活動の鍵の貸出について、貸出状況を一目でわかるボードを用意し、学生サービス向上と事務作業の効率化を行った。 ・統一書式でマニュアルのフォーマットを作成し、事務部においてこれを使用することとした。これにより、各自の業務内容と遂行スケジュールを各課内で共有でき、適切な業務引継ぎと協力体制を浸透させることができるようになった。 ・2フロアに分かれていた学生課を1フロア化した。これにより、課内の意思疎通を迅速化し、課長のマネジメントを容易にした。	S	◎
2. 2 一般管理費等の効率化 (機構本部のみの計画のため、省略)					
2. 3 契約の適正化					
・引き続き真にやむを得ない場合を除き、一般競争入札等による契約の実施を徹底する。 ・他高専とのさらなる共同調達を検討する。また、物品の低廉な調達を目指し、近隣高専、大学との連携の在り方を探る。 ・入札結果等、公開可能な契約情報をホームページ上に公開する。		調達	・真にやむを得ない場合を除き一般競争入札を行っている。 ・他高専とのさらなる共同調達を検討を行っている。公用車の燃料について、鈴鹿高専と共同で契約事務を行っている。また、物品の低廉な調達を目指し、その他契約についても、近隣高専と情報共有を行っている。 入札結果等、公開可能な契約情報をホームページで速やかに公開している。	A	◎
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化					
・3年前から構築している学生ポータルシステムの機能を増強し、ポータルサイトの電子化、授業変更、出席状況確認・警告、成績閲覧など紙媒体を利用しないシステムを浸透させる。 ・成績管理、出席管理、アンケートなどセキュアな環境下で電子化を進める。	教務主事	総務 教務	・学生ポータルシステムについては担当者とは月2回程度定期的な打合せを行い、機能追加、改修作業を実施している。 ・成績管理、出席管理について、学生ポータルシステムと連携し、運用を進めている。 ・学生の身上調書の電子化に取り組み、後期に学生によるデータ入力を実施し、本格運用を開始した。	S	◎
3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画					
3. 1 一般管理費等の効率化 (機構本部のみの計画のため、省略)					
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加					
・鳥羽商船高専連携協会の会員企業と積極的に交流を行い、共同研究・受託研究を推進する。 ・外部資金の獲得については、研究助成に対する応募を積極的に行うために、テクノセンターの研究支援部門が公募情報の案内や申請書の執筆支援を行う。 ・同窓会とも連携し、創基150周年の記念事業に向けた基金の設置を行い、寄附活動を推進し、これらの募集には寄付者にとって利便性の高い決済手段を導入し、ホームページ等で適切な案内を行う。 ・外部資金や寄附金による経過や成果について、テクノセンター報にまとめホームページに掲載する他、寄附者への案内を行う。	研究主事	企画・地域連携	・科学研究費については、全教員・技術職員の申請を推進し、校内査読を実施し申請率100%となった。 ・各種公募情報に基づき、外部資金への応募も推進した結果、NICT、F-REIなど多くの受託研究・共同研究が受託できてきた。(13件、14,876千円) ・創基150周年の記念事業に関する委員会を組織し、基金を立ち上げ、寄附活動を推進するため、同窓会や連携協会の会員向けに案内を行った。 ・外部資金や寄附金による経過や成果についてテクノセンター報にまとめホームページに掲載する他、寄附者への案内を行った。	A	◎
4 短期借入金の限度額 (機構本部のみの計画のため、省略)					
5 不要財産の処分に関する計画 (機構本部のみの計画のため、省略)					
6 剰余金の使途 (機構本部のみの計画のため、省略)					

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。					
鳥羽商船自己点検評価					
S：計画をはるかに上回る実績を残した					
A：達成度 100%以上					
B：達成度 70%～100%未満					
C：達成度 70%未満					
-：該当なし					
年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項					
7. 1 施設及び設備に関する計画					
①	校長 施設環境整備	施設	① ・混在型学生寮については、昨年度の概算要求資料を見直し、より精査した内容での要求を行った。 ・トイレ整備について、トイレのつまりや不具合が発生している箇所を小規模修繕工事にて対応するよう取り組んだ。	A	◎
②	安全衛生	人事労務 教務	② ・学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配布するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施した。 ・「実験実習安全必携」を学生に周知し、安全管理を促した。	A	◎
③	施設環境整備	施設	③ ・新校舎建設に係る基本計画・検討を進め、基本設計の入札を行った。また、既存校舎の教室改修について、設計事務所との協議を進めている。	S	◎
7. 2 人事に関する計画					
(1) 方針					
①		人事労務 学生生活	引き続きバスケットボール部、水泳部、バドミントン部、卓球部、柔道部の外部指導員を雇用した。寮の当直者を雇用した。	A	◎
④-1		人事労務	④-1 【(3)多様かつ優れた教員の確保 ①の再掲】 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。【再掲】	/	/
④-2		人事労務	④-2 【(3)多様かつ優れた教員の確保 ②-1の再掲】 ・大学・高専成長分野転換支援基金等を利用したクロスアポイントメント制度の活用について検討し、相手方企業と協議した。次年度から、クロスアポイントメントではないが高度情報人材育成に向けて企業から定期的な講師派遣を実施する。【再掲】		
④-3		人事労務	④-3 【(3)多様かつ優れた教員の確保 ③の再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知している。【再掲】 ・育児休業から復帰した女性教員のライフサイクルに合わせ、早出労働勤務・在宅勤務を適用している。【再掲】 ・育児中の男性教員に、所定外労働の免除、在宅勤務等の配慮を実施している。【再掲】		
④-4		人事労務	④-4 【(3)多様かつ優れた教員の確保 ④の再掲】 ・外国人教員の積極的な採用について継続的に検討している。 採用実績を有している。【再掲】		
④-5	ダイバーシティ推進室	総務	④-5 ・関連情報については、機構本部ダイバーシティ推進室及び外部団体からの案内を学内向けに周知し、参加を促している。今後の生活環境の改善を検討するために、女子学生向けに学生の生活環境に関するアンケートを2月5日に実施した。		
⑤		人事労務	⑤ ・昨年度に締結した本校と三重大大学の相互人事交流制度を利用し、今年度、1名の職員を三重大大学へ出向させた。当該出向者は教職員・学生規模の大きな大学で貴重な経験を積んでいる。 ・今年度の教員研修は、オンライン動画視聴サービスを提供する会社と契約して実施した。受講者は、ビジネススキル、思考術、マネジメント術、コミュニケーションスキル、PCスキル、語学、哲学、ヘルスケアなどあらゆる分野を学習した。受講期間は8月～1月で、約80名の教職員が仕事上のスキルアップやワークライフバランス等における気づきを得た。なお、受講後のアンケートでは大いに有益であったとの意見が大半を占めた。	S	◎
(2) 人員に関する指標（機構本部のみの計画のため、省略）					
		人事労務	(2) ・ビズリーチと機構本部が提携している民間人材活用制度を利用して、昨年度に引き続き、学校経営BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）アドバイザーとして業務を依頼し、事務部の業務改善による残業時間削減等に関して助言・指導を受けた。アドバイザーの主な活動内容は、部課長への助言・指導（オンライン又は対面）、全事務職員（パートタイム職員含む）への聴き取り調査、及び聞き取り調査を踏まえた中・長期的改善策の提案とフォローアップとし、これらにより、前年度の残業時間と比較すると、今年度は約800時間削減することができた。	S	◎

令和6年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和6年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。					
鳥羽商船自己点検評価 S：計画をはるかに上回る実績を残した A：達成度 100%以上 B：達成度 70%～100%未満 C：達成度 70%未満 -：該当なし					
年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各系の達成状 況自己評価
7. 3 情報セキュリティについて					
①	情報メディア教育センター	総務	① ・AIPおよびIRMを用いた機密性情報である進路情報などの適切な共有を行い、業務の効率化を図るとともに機密性情報の保護も実現した。 ・また、学生の身上調書を閲覧可能なアプリの開発において、セキュアなデータ管理を行うための技術協力および提案を行い、身上調書閲覧アプリの実現に貢献した。 ・さらに、セキュリティアプライアンスを活用して学生のBYOD端末の利用を促進しており、来年度には全学でのBYOD端末利用を実現する予定である。	S	◎
②		総務	② ・学内会議の資料共有において、AIPシステムを用いることにより、機密性を担保した。	S	◎
③	情報メディア教育センター	総務	③ ・「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、鳥羽商船高等専門学校のサイバーセキュリティ関連規程を更新し、「すぐやる3箇条」を継続して周知徹底する。さらに情報セキュリティ監査の結果に対して迅速かつ継続的に対策を講じる。	S	◎
④	情報メディア教育センター	総務	④ ・全教職員の情報セキュリティ意識向上を図るため、情報セキュリティ教育およびその受講状況等をサイバーセキュリティ管理委員会で評価する。 ・Information Rights Management (IRM) の活用に関する周知および運用方法の提案を行い、職責等に応じて必要となる実践的な情報セキュリティ教育を実施する。	S	◎
⑤	情報メディア教育センター	総務	⑤ ・複雑化する情報セキュリティリスクに対応するため、本校の情報セキュリティ対策における管理的業務は、サイバーセキュリティ管理委員会及び情報メディア教育センター運営委員会が責任を持ち、情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ副責任者及び情報セキュリティ推進責任者が主として、今後の情報セキュリティ対策を進める。 ・三重サイバーセキュリティ・アイザック (MieCS-ISAC) に引き続き参画し、三重県警、自治体、企業とのサイバーセキュリティ情報の共有・啓発活動を行い、学内の情報セキュリティ対策に活用する。	S	◎
⑥	情報メディア教育センター	総務	⑥ ・「すぐやる3箇条」の周知徹底を継続し、インシデント発生時には、国立高等専門学校機構CSIRT (KOSEN-CSIRT) への情報共有を迅速に行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大の防止に向けた啓発を継続して行っている。	S	◎
7. 4 内部統制の充実・強化					
①-1 ～ ②-1	(機構本部のみの計画のため、省略)				
②-2	校長	総務	2-② ・機構本部から「コンプライアンス・マニュアル」及び「セルフチェックリスト」が送付され次第、総務係から全教職員へ周知し、セルフチェックを実施した。	A	◎
②-3		総務	2-③ ・事案が発生した際は、リスク管理室会議を開催し、情報共有及び方策を協議することとなる。そこでの内容を機構本部と情報共有を行った。	A	◎
③	校長	総務	③ ・前年度受検した内部監査において指摘を受けたフォローアップについて、各所掌において実施している。	A	◎
③	校長	財務・経理	④ ・4月当初に全教職員宛に「公的研究費使用マニュアル」をメールで周知し、公的研究費使用ルールの確認を定期的に意識づけている。 ・新規採用の教職員には都度マニュアルを配付し、公的研究費の使用ルールについて説明している。 ・四半期に一度、全教職員に向けて公的研究費の不正使用防止のための啓発をメールにて行っている。 ・コンプライアンス研修については2～3月にeラーニングにて実施した。	A	◎
⑤	(機構本部のみの計画のため、省略)				

第5期中期目標期間(令和6～10年度)

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>				
<p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 <法人の使命> 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている(機構法第3条)。中学校卒業後の早期に5年一貫の工学分野を中心とした専門的・実践的な技術者教育を行い、地域の国立高等専門学校を通して、教育の高度化・国際化を推進するとともに、地域の産業を支える人材を輩出し、もって我が国社会の発展に寄与することが求められる。</p> <p><法人の現状・課題> 全国に51の国立高等専門学校を設置する法人として、これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。</p> <p>学生の進路は、就職希望者の就職率はほぼ100%であり、本科卒業生の約6割が就職、約4割はより高度な知識と技術を修得するために専攻科進学又は大学へ編入学するなど、多様である。</p> <p>さらに、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。</p> <p>このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保することが重要であり、高等専門学校の特性や魅力発信を継続して行っているものの、入学志願倍率は減少傾向にある。5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、社会・地域ニーズ等を踏まえた特色ある教育を行い、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。これらについて、機構がイニシアティブを取り、各高等専門学校におけるマネジメントの効率化に継続して取り組む必要がある。</p>	<p>(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。</p> <p>加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果とともに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかし、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>			

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
<p><法人を取り巻く環境の変化> 「教育振興基本計画」(令和5年6月16日閣議決定)においては、「Society 5.0(超スマート社会)等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いデジタル、数理・データサイエンス・AI、ロボット、半導体等の分野における実践的・創造的技術者を養成することを目指し、アントレプレナーシップ教育の充実、大学との共同教育プログラムの構築や、「社会実装教育」、「地域への貢献」、「国際化の推進」を軸に、各高等専門学校の違い・特色の伸長を図る等、高等専門学校教育の高度化を推進する。」とされている。 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)においては、「高等専門学校のシーズを地域の大学や地元企業が活用できるようにすることで、地域課題の解決や地域産業の持続的成長を推進するとともに、高等専門学校を高度化することで、それらを担う人材を育成する。」とされている。大学や企業と連携し、地域課題を解決するとともに、地域特性に応じたカリキュラムの構築等を行うことにより、地域に必要な高度人材を高等専門学校から育てていくことが可能となり、ひいては地域産業の持続的成長に寄与するものと考えられる。また、デジタル人材育成等のニーズに対応したカリキュラムの構築を行い、全国の高専専門学校に普及させるなど社会の期待に応じた高等教育の充実を図ることにより、Society 5.0(超スマート社会)等の社会変革に対応できる人材を育成していくことで、高等専門学校が社会に求められ、少子化の状況下においても、持続的に発展できる学校運営を行っていくことが重要である。 加えて、新型コロナウイルス感染症の経験から得られた教育手法等を活用するとともに、世界的に評価されている日本型高等専門学校教育制度の海外への導入支援が求められている。 これらの政策的な状況から、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取組む必要がある。こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を活かしつつ、法人本部においてガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p>	<p>2. 中期目標期間 中期目標期間は、令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日までの5年間とする。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	-	-
<p>3. 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通し、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 1 教育に関する事項</p>	<p>1. 1 教育に関する事項</p>	-	-
<p>(1) 入学者の確保 15歳人口が減少する中で、小中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような認識を深める広報活動を行う。また、女子学生や留学生の一層の確保へ繋がる取組を含め組織的・戦略的に展開するとともに入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度や志願者個々の特性に応じた合理的配慮に対応できる体制の充実を図ることによって、充分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSを利用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体となって国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、各種コンテンツや合同説明会では、高専卒業生の協力を得て、高専での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実させ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ①-1 ・入学対象者および保護者等の関係者が本校の存在を知り、学生生活をイメージできる情報発信に注力する。 ・学校案内パンフレットを更新し、学生の生活がイメージできる内容を掲載する。 ・ホームページは、入学対象者向けのコンテンツを明確に提示するとともに、学生の活躍や学校のトピックスを高頻度で更新する。 ・ホームページに掲載したトピックス等は、各種SNSと連動した自動配信を実施し、能動的な情報発信に取り組む。 ・公式SNSについて、X、Instagram、Facebook、YouTubeなど複数のチャネルを用意し、さまざまな利用者層の趣味嗜好に合わせた配信を実施する。 ・中学校における進路説明会に積極的に参加し、本校の認知度、学習内容の理解に努める。 ・他高専との合同説明会にも参加し、志願者増加に努める。 ・中学校の巡回PRについて、三重県内はもちろん、県外についても積極的に実施する。教員の担当校を明確にし、春秋の2回訪問する。 ・近隣の教育委員会と連携し、STEAM教育を出前授業・公開講座として実践することで、高専での高度な学習に興味を持つ生徒を増やす。 ・公開講座や出前授業について、時代に合わせた内容を取り入れ、小中学生はもちろん、一般向けの講座を実施することで、本校への理解を向上させる。</p>	広報部会 教務	総務 教務 企画

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
		<p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCOT)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。</p> <p>③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。</p> <p>③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。</p>	<p>①-2 ・入学説明会、進路相談会を複数回実施し、希望者や保護者への情報提供、不安の解消に努める。 ・オープンキャンパス及び授業見学会等について、多くの参加者が参加できるように実施方法、日程について見直しを行う。 ・女子中学生向けの説明会や相談会を実施する。</p> <p>①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。 ・近隣の教育委員会と連携し、プログラミングをはじめとするSTEAM教育の支援を実施する。</p> <p>②-1 ・学校案内パンフレットに女子学生の写真やコメントを多く掲載し、入学後の学生生活のイメージを提示する。 ・オープンキャンパスで、女子中学生を対象としたコースを設け、女子学生・教員と接する機会を提供する。 ・高専女子フォーラム、GCOTなど外部で実施される研究紹介イベントで成果報告を行う。</p> <p>②-2 ・学校ホームページの自動翻訳ツールを導入済みであるため、継続して使用する。 ・学生派遣を実施しているMELキャンプや逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するKOSEN Global Campなど、様々なプログラムを複数用意し実施する中で単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】 ・令和7年8月末にシンガポール、ベトナム、タイの高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。 ・外国人留学生に対し、日本語教育をはじめ、鈴鹿高専と合同で実地見学旅行を行うことや日本文化を体験するイベント、他高専の留学生との交流会の実施を検討する。</p> <p>③-1 ・高度情報エンジニア育成特別選抜、特別推薦、一般推薦、体験学習選抜、学力選抜と多様な選抜方法を継続して実施し、本校に合う適性を持った学生の確保に努める。 ・最寄り地受験制度を活用し、広域からの学生募集を行う。 ・Web出願システムを活用し、入試業務のミス軽減を推進する。</p> <p>③-2 ・障害がある受験生に対する配慮を実施し、これまでの対応事例について本部と共有する。</p>	<p>教務</p> <p>教務</p> <p>教務</p> <p>広報部会 業務</p> <p>教務</p> <p>教務</p>	<p>教務</p> <p>企画 教務担当補佐</p> <p>教務担当補佐</p> <p>総務 国際交流担当</p> <p>教務担当補佐</p> <p>教務</p>
<p>(2)教育課程の編成等 Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、多様な分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力、アントレプレナーシップ(起業家精神)等を備え、グローバルに活躍しうるエンジニアを育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための取組をさらに推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。</p> <p>①-1-2 デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体、蓄電池、エネルギー分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 ・「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援」の高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援に基づき情報系コースを新設し、高度情報専門人材として学科を拡充する。 ・商船系5高専が協力して次世代海洋人材の育成と質の向上に努め、練習船の利活用や他機関との連携の充実に努める。 ・練習船「若潮丸」および練習船「広島丸」の代船建造について、商船系5高専が連携して取り組む。 ・情報機械システム工学科創設から5年以上が経過して教育課程変更の学年進行が完成したことを踏まえ、専攻科の海事システム学、生産システム工学専攻の教育課程の見直しを継続して検討し、本科の学科拡充・情報系コースの新設に同期したシームレスな教育課程を完成させる。 ・地域の行政、高等教育機関や海事・海洋ならびに情報機械システムなどの産業界との連携を深化させ、課題解決学習はじめ教育の諸活動で学生が活躍できる場を提供するとともに、本科・専攻科の留学生を含めた国際交流の機会を充実させ、国内外で活躍できる人材育成に資する。 ・GEAR5.0事業の農林水産分野で中核拠点校として採択された課題「『とる』から『つくる』へ農林水産のDX推進プロジェクト」の実施を通じて、全校的なPBLを展開・充実する。これにより、GEAR5.0の函館、一関、阿南、和歌山はじめとした各高専との社会実装、人材育成について教育連携を深化させる。</p> <p>①-1-2 ・社会のニーズを踏まえた高度な人材育成として、産業界と連携したインターンシップを実施する。 ・地域課題を解決するための共同研究を実施する際に、学生も参画させ人材育成に繋げる。 ・客員教授制度を活用し、民間企業や行政機関の研究者等を実務家教員として登用する。</p>	<p>校長</p> <p>教務</p>	<p>企画</p> <p>教務</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
	<p>② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。</p>	<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。</p> <p>②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p> <p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p> <p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p>	<p>①-2 ・豊橋技術科学大学や長岡技術科学大学出身の教員を接点として、試行的に連携教育を実施しつつ、連携教育プログラムの実現を検討する。 ・三重大学工学部・鳥羽商船高等専門学校連携教育プログラム生対象特別選抜を実施し、本校専攻科生が三重大学工学部3年次編入学することと連動した連携教育プログラムを実施する。 ・広島大学と商船系高等専門学校との交流と連携・協力の推進に関する包括協定に基づき、共同研究の実施や専攻科学生の大学院進学に向けた協議を実施する。</p> <p>②-1 ・学生派遣を実施しているMELキャンプや逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するKOSEN Global Campなど、様々なプログラムを複数用意し実施する中で単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、その具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。 ・海外留学を経験した学生に積極的に学内で発表を行わせ、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知が来たら学内に展開し、学生の参加を促進する。</p> <p>②-2 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知が来たら学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】 ・令和7年8月末にシンガポール、ベトナム、タイの高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】 ・学生派遣を実施しているMELキャンプや逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するKOSEN Global Campなど、様々なプログラムを複数用意し実施する中で単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、その具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】 ・海外留学を経験した学生に積極的に学内で発表を行わせ、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】</p> <p>③-1 ・「全国高等専門学校ロボットコンテスト」や「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」など、学生のコンテスト活動に積極的な参加を促す。 ・これらを通じて、技術や知識の向上と緊張感のある成果発表の体験につなげるため、活動資金等の支援を行う。 ・「全国高等専門学校体育大会」、「インターハイ」等の活動についても、積極的な参加を促し、設備の更新等、学生の意欲向上を図り、生涯スポーツにつながるような支援を行う。</p> <p>③-2 ・ボランティアの依頼を受けた場合に、校内の掲示板等にて学生向けの周知を行う。 ・地域と連携して学生主体の地域ボランティア活動を促進する。(近隣自治体の粗大ゴミ収集手伝いなど)</p> <p>③-3 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに関する学内説明会を行うだけでなく、学生の申請を支援する。 ・外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努める。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知が来たら学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】 ・令和7年8月末にシンガポール、ベトナム、タイの高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】</p>	<p>教務</p> <p>グローバル教育推進室</p> <p>グローバル教育推進室</p> <p>学生</p> <p>教務 学生 寮務</p> <p>グローバル教育推進室</p>	<p>教務</p> <p>国際交流担当</p> <p>国際交流担当</p> <p>学生生活</p> <p>学生生活</p> <p>国際交流担当</p>
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流や民間人材の積極的な活用を進める。 また、高等専門学校教員に相応しい資質・能力習得を目的とした体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ティベロップメント)や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。 また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。</p> <p>②-1 大学・高専成長分野転換支援基金等を利用し、高度情報人材育成に向けて企業から定期的な講師派遣を依頼する。</p>	<p>教員選考</p> <p>教員選考</p>	<p>人事労務</p> <p>人事労務</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
		②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。		人事労務
	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 ・また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。		人事労務
	④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	④ 外国人教員の積極的な採用について検討する。	教員選考	人事労務
	⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を検討する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	教員選考	人事労務
	⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。	⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	⑥ ・法人本部主催の研修に教職員を積極的に参加させる。 ・教育改善に向けた教員FDを実施する。	教務	人事労務 教務
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ ・引き続き教員顕彰等への推薦を行う。	校長	人事労務
(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、社会ニーズを踏まえてモデルコアカリキュラムを見直しつつ、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 また、各国立高等専門学校においては変化する社会ニーズに加え、各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の保証がなされるようにする。 実践的・創造的技術者を育成するため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決や新たな価値・産業の創出を目指し、地域産業の持続的成長を支える専門人材の育成に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。 各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 また、各国立高等専門学校におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① ・他高専の授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。 ・モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。 ・産業界や行政と連携し、副業先生を活用しながら、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進める。 ・教学マネジメントにより、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進める。 ・WEBシラバスを用いてルーブリックを明示し、到達目標の具体化・共有化を図る。 ・アクティブラーニング等の学生が能動的に学修するための授業方法について好事例を共有し、授業技術の改善に繋げる。 ・CBTによる学修到達度の把握、学習状況調査、授業アンケート、4年次及び卒業時の満足度調査による教育効果の検証を行う。 ・教育改善に向けた教員FDを実施する。【再掲】	教務	教務
	② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	② ・自己点検・評価および運営諮問会議を適切に開催して評価を実施し、教育の質の向上に努める。 ・教員の個人活動にかかる自己評価について問題点や課題を抽出する。 ・これらの検討結果を、統合報告書等の毎年の取り組み状況のデータ、レビューとともに各国立高等専門学校に共有することを検討する。 ・KISについて、今年度受審し認定を目指す。	点検評価	企画
	③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1 ・情報機械システム工学科では、1年から5年まで正規科目としてPBLを配置済みであるため、実践事例を発信する。 ・商船学科においても学科の特徴を活かすPBLの実施について検討する。 ・地域の自治体、文系大学等と連携し、小中学生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘、人材育成を推進する。	教務	教務
		③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 ・鳥羽商船高専連携協力会の会員企業や三重県内の企業と連携した教育コンテンツの開発について検討・実践を行う。 ・インターンシップなどの共同教育について、コロナ禍で浸透したオンライン実施の利点を継承しつつ、対面での実施を推進する。 ・これらの取り組み事例をまとめてテクノセンター報などに掲載し、各国立高専への情報共有を行う。	研究主事	企画・地域連携

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ ・高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、共同研究など、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携を推進する。 ・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を検討する。	教員選考 研究主事	人事 企画
(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。 ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実と活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。 ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部から国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① ・精神科医1名(月1日)、カウンセラー2名(各人週1日)を配置し、面談及び必要に応じて電話相談を実施する。 ・学生相談室においては、保健師資格を有する常勤看護師を配置し、学生の相談を受け付ける。 ・スクールソーシャルワーカー(月2日)を配置し、学生支援体制の拡充を図る。 ・生活やいじめに関するアンケートを広く学生に実施して相談室運営の基礎資料とし、必要に応じて面談等の対応を行う。 ② ・奨学金制度を多くの学生が活用できるように、新入生入学時の説明会における案内や、学内ホームページ・Teamsへの掲載を行い、積極的な情報提供を行う。 ・窓口での個別相談に応じ、円滑な申請を支援する。 ③ ・学生のキャリア教育の統括的な支援について、鳥羽商船高専連携協力会や同窓会の協力も得ながら実践を行う。 ・1、2年生については一般基礎教育とも連携して、学科横断的に社会人基礎力の養成を行う。 ・3年生以上についてはキャリア教育とも連携して、それぞれの学科の特徴を活かした就職力の養成を行う。	学生	学生生活
【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。 【評価指標】 3.1-1 入学者の状況 3.1-2 カリキュラム編成の状況 3.1-3 教員構成の状況 3.1-4 学生の学習状況や満足度等の状況、カリキュラム編成の状況 3.1-5 学生の就職状況	-	-	-	-	-
【目標水準の考え方】 3.1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第4期中期目標期間の平均志願倍率:1.61倍)、入学者における女子学生比率(第4期中期目標期間の平均:本科…23.97%)等を参考に判断する。 3.1-2 国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。 3.1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019~2022年度の新規採用者における実務家教員の平均割合:41%)を参考に判断する。 3.1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。また、国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。(再掲)	-	-	-	-	-

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
<p>3. 2 社会連携に関する事項</p> <p>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p> <p>また、理工系人材の拡充や社会人のスキルや知識の再習得が求められている中で、国立高等専門学校が蓄積してきた人材育成の経験を活かし、地域の小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進す</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p> <p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。</p> <p>④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。</p> <p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。</p> <p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p> <p>④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 教員の研究分野や研究成果については、Researchmap、学校としてのシーズ集を作成するなど、最新の情報を提供する。</p> <p>・共同研究、受託研究の成果をまとめ、テクノセンター報をホームページに掲載する他、鳥羽商船高専連携協会の会員企業向けへの案内を行う。</p> <p>②</p> <p>・KRA、テクノセンター、鳥羽商船高専連携協会、高専研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受け入れを促進する。</p> <p>・技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信を行うとともに、知的資産化など社会還元に努める。</p> <p>③-2</p> <p>・学校行事、各種イベント開催、コンテスト結果等について積極的にプレスリリースを行う。</p> <p>・学校公式Xを主軸として、YouTube、Facebook、Instagramなどの複数のSNSを連動させながら広報活動を行う。</p> <p>④</p> <p>・地域の教育委員会と連携し、プログラミングをはじめとするSTEAM教育支援を実施する。</p> <p>・地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座を実施する。</p>	研究主事	企画
<p>【評価指標】</p> <p>3. 2-1 共同研究・受託研究の受入状況</p> <p>3. 2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>3. 2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。</p> <p>3. 2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組を参考に判断する。</p>	-	-	-	-	-
<p>3. 3 国際交流に関する事項</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、我が国教育への裨益を重視し、海外における日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れ推進を図り、国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を通じて、グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を推進する。</p> <p>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。</p>	<p>1. 3 国際交流に関する事項</p> <p>① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。</p> <p>・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。</p> <p>・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。</p> <p>・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたり、現地在外公館(大使館、総領事館)や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援を行う。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。</p> <p>・タイ高専(KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT)を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省(MHESI)との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</p> <p>・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</p> <p>①-4 ベトナムの工業短期大学3校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1</p> <p>・機構本部、関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	グローバル教育推進室	国際交流担当
				-	-
				-	-
				-	-
				-	-

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
		①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。		-	-
		①-6 上記以外の国・地域への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。		-	-
		①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、「KOSEN」の国際的な質保証の担保を目指し、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施する。		-	-
	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 「KOSEN」の導入支援は、国立高等専門学校の国際化と一体化して推進するものとし、各国立高等専門学校の協力の下、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画又は国際交流機会として活用できる取組を実施する。	1.3 国際交流等に関する事項 ・機構本部、関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。【再掲】	グローバル教育推進室	総務担当補佐 国際交流担当
	③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を	③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	③-1 ・学生派遣を実施しているMELキャンプ等や逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し実施する中で単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】 ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、その具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】 ・海外留学を経験した学生に積極的に学内で発表を行わせ、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知が来たら学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】	教務 グローバル教育推進室	国際交流担当
		③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	③-2 ・学生派遣を実施しているMELキャンプや逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するKOSEN Global Campなど、様々なプログラムを複数用意し実施する中で単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知が来たら学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】 ・海外留学を経験した学生に積極的に学内で発表を行わせ、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】 ・令和7年8月末にシンガポール、ベトナム、タイの高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】	グローバル教育推進室	国際交流担当
		③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	③-2 ・学生派遣を実施しているMELキャンプや逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するKOSEN Global Campなど、様々なプログラムを複数用意し実施する中で単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知が来たら学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】 ・海外留学を経験した学生に積極的に学内で発表を行わせ、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】 ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】 ・令和7年8月末にシンガポール、ベトナム、タイの高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】	グローバル教育推進室	国際交流担当
	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づき、プリンセス・チュラポーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科1年次に受け入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	④ ・学校ホームページの自動翻訳ツールを導入済みであるため、継続して使用する。【再掲】 ・令和7年8月末にシンガポール、ベトナム、タイの高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】 ・外国人留学生に対し、日本語教育をはじめ、鈴鹿高専と合同で実地見学旅行を行うことや日本文化を体験するイベント、他高専の留学生との交流会の実施を検討する。【再掲】 ・KOSEN-KMITLから本科3年生の外国人留学生を受け入れる。	広報部会 寮務	総務 国際交流担当
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、その具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】	寮務 教務	国際交流担当 教務

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
<p>【評価指標】</p> <p>3.3-1 学生の海外活動の実施状況</p> <p>3.3-2 在校生における外国人留学生比率の状況</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。</p> <p>3.3-2 在校生に占める外国人留学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。</p>	-	-	-	-	-
4. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項	-	-	-
<p>4.1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>・事務の効率化及び管理経費の削減を推進する。</p>	事務部	総務課長 学生課長 財務担当補佐
<p>4.2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化</p> <p>職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	-	-	-
<p>4.3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>・引き続き真にやむを得ない場合を除き、一般競争入札等による契約の実施を徹底する。</p> <p>・物品の低廉な調達を目指し、近隣高専、大学と情報共有を行う。</p> <p>・入札結果等、公開可能な契約情報をホームページ上に公開する。</p>	-	調達
<p>4.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化の観点から、デジタル・トランスフォーメーションの活用等に取り組む。その際、「6.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて」を踏まえ適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>2.4</p> <p>・3年前から構築している学生ポートフォリオシステムの機能を強化し、ポートフォリオの電子化、授業変更、出席状況確認・警告、成績閲覧など紙媒体を利用しないシステムを浸透させる。</p> <p>・成績管理、出席管理、アンケートなどセキュアな環境下で電子化を進める。</p>	教務主事	総務 教務
5. 財務内容の改善に関する事項	-	-	-	-	-
<p>5.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校の学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた戦略的な予算配分に取り組む。</p> <p>また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	-	-	-
<p>5.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を推進する。</p> <p>さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>・鳥羽商船高専連携協会の会員企業と積極的に交流を行い、共同研究・受託研究を推進する。</p> <p>・外部資金の獲得については、研究助成に対する応募を積極的に行うために、テクノセンターの研究支援部門が公募情報の案内や申請書の執筆支援を行う。</p> <p>・同窓会とも連携し、創基150周年の記念事業に向けた基金の設置を行い、寄附活動を推進し、これらの募集には寄付者にとって利便性の高い決済手段を導入し、ホームページ等で適切な案内を行う。</p> <p>・外部資金や寄附金による経過や成果について、テクノセンター報にまとめホームページに掲載する他、寄附者への案内を行う。</p>	研究主事	企画
3.3 予算別紙1	3.3 予算別紙1	3.3 予算別紙1	-	-	-
3.4 収支計画別紙2	3.4 収支計画別紙2	3.4 収支計画別紙2	-	-	-
3.5 資金計画別紙3	3.5 資金計画別紙3	3.5 資金計画別紙3	-	-	-
4. 短期借入金の限度額 4-1 短期借入金の限度額 157億円	4. 短期借入金の限度額 4-1 短期借入金の限度額 157億円	4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 157億円	-	-	-

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
	4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。		-	-
	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市花園町27番13)1,164.14㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑨釧路工業高等専門学校 鳥取宿舎団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡ ⑩木更津工業高等専門学校 祇園宿舎団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡ ⑪佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡ 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)725.8㎡ ⑫沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市宇宇茂佐大増原773番7、773番10、773番)	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市花園町27番13)1,164.14㎡ ②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舎団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡ ③木更津工業高等専門学校 祇園宿舎団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡ ④長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑦徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑧有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑨佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡ 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)725.8㎡ ⑩熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑪沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市宇宇茂佐大増原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7)3,818.04㎡		-	-
	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	-	-	-
6. その他業務運営に関する重要事項	7. その他業務運営に関する重要事項	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	-	-	-
6. 1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校について、施設等の老朽化や高等専門学校教育の高度化、国際化等の課題に的確に対応するため、老朽改善整備を迅速かつ着実に実施しつつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていく。 また、各国立高等専門学校の特徴を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境を形成する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 安全・安心な教育環境の確保等に当たっては、「国立高等専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。 また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。 さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 ①-2 国立高等専機構施設整備5か年計画について、文科省で「第6次国立大学法人等施設整備費5か年計画」が策定されることから、この計画の基本的方針を踏まえた上で、現5か年計画の達成状況に関するフォローアップを行い、更新を検討する。 さらに、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)についても必要に応じ見直しを行う。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ・日本人学生の国際理解向上を図るため、ダイバーシティにも配慮した日本人学生と留学生が共に住まう多文化交流生活寮の整備のため、学内で協議を重ね、実現に向け事前準備に取り組んでいく。 ・また、トイレ整備、既存学校施設再生整備、安全で快適な教育環境整備、長寿命化やコスト平準化を検討し、より快適な環境作りを目指すために校内の整備状況の把握を行う。 ①-2 ・基本的方針を踏まえ、多文化交流生活寮の整備にイノベーション・commonsを取り入れた計画で予算要求に取り組んでいく。 ・より安全で快適な環境整備を目指し、建物設備の老朽化に対応できるよう、予算要求を行う。	校長 施設環境整備	施設担当補佐 施設
	② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	・学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配布するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ・労働安全衛生法上の事業者責務に基づき、本校では快適な職場環境づくりのため、5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ)を実施することとし、教職員全員で取り組む。これにより、教育の質向上、業務の迅速化、生産性・安全性の向上および災害発生時の安全担保に繋げる。	安全衛生	人事労務 教務
	③ 各国立高等専門学校の特徴を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特徴にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③ ・令和7年度から開設予定である、高度情報工学コース入学生を受け入れるための新校舎建設に係る基本設計検討に入り、実施設計業務を進める。 ・また、それに伴う既存校舎の改修計画とともに、次世代の情報教育を提供できるキャンパス環境を整備する。	施設環境整備	施設

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
<p>6. 2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>7. 2 人事に関する計画 (1)方針教職員ともに積極的な人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p>	<p>7. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。</p>	<p>① ・課外活動、寮務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ・引き続き部活動における外部指導員を雇用し、教員の負担軽減を図る。</p>		人事労務 学生生活
	<p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特徴形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。</p>	<p>② 各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。</p>			
	<p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p>	<p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p>			
	<p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。</p>		人事労務
		<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p>	<p>②-1 大学・高専成長分野転換支援基金等を利用し、高度情報人材育成に向けて企業から定期的な講師派遣を依頼する。【再掲】</p>		人事労務
		<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。【再掲】 ・また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>		人事労務
		<p>④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>④ ・外国人教員の積極的な採用について検討する。【再掲】</p>		人事労務
		<p>④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>④-5 ・ダイバーシティ推進室を中心に、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発のため、関連情報を教職員へ提供し、外部が主催する研修等への参加を促す。 ・R5年度に三重大学と締結した「事務職員の人事交流に関する覚書」に基づき、三重大学と本校の相互で人事交流をし、個々の能力及び資質の向上を図り、組織の活性化及び人材育成に繋げる。 ・また、昨年度に引き続き、教職員研修を実施し、個々のスキルアップや気づきを促すと共に、研修の受講が、対人関係の向上、ワークライフバランス促進、ストレス耐性獲得及びハラスメント防止等に繋がるようにする。</p>	ダイバーシティ推進室	総務
	<p>⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。</p>	<p>⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。</p>	<p>・R5年度に三重大学と締結した「事務職員の人事交流に関する覚書」に基づき、三重大学と本校の相互で人事交流をし、個々の能力及び資質の向上を図り、組織の活性化及び人材育成に繋げる。 ・また、昨年度に引き続き、教職員研修を実施し、個々のスキルアップや気づきを促すと共に、研修の受講が、対人関係の向上、ワークライフバランス促進、ストレス耐性獲得及びハラスメント防止等に繋がるようにする。</p>		人事労務
	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>・ビズリーチと国立高専機構の連携制度を活用し、事務部門において学校経営BPRアドバイザーのコンサルティングを受け、従来の仕事を根本的に見直しICTも利用しつつ改善に取り組み、これらが最適な人員配置にも役立てられるようにする。</p>		人事労務
	<p>(参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p>	-	-	-	-
	<p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	-	-	-	-

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
<p>6.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>7.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>7.3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。 ② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。 ③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。 ④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 ⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。 ⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>7.3 情報セキュリティについて ① ・Information Rights Management (IRM)を活用し、機密性の高い情報の保護を推進する。また、その利用方法については全教職員への周知を徹底し、必要に応じて講習会等を実施する。 ・学生の写真など、教育に不可欠な情報を安全に共有できるシステムを構築し、さまざまな機密情報の電子化を進める。 ・学生によるBYOD端末の活用を促進しつつ、既存のセキュリティアプライアンスを継続的に活用することで、学内LANの安全性を確保する。 ・eduroamの整備を進め、グローバルかつセキュアな情報ネットワークの安定的な運用につなげる。 ・Dynamic VLANの整備を進め、セキュアかつ利便性の高い情報ネットワークの構築を図る。 ② ・本部等が主催する研修に参加し、セキュアに省力化や効率化を図りつつ、デジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組む。 ・学内でInformation Rights Management (IRM)を用いた機密性の高い情報共有が可能な情報システムを構築し、運用することで情報担当者のスキルアップに繋げる。 ③ ・「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、鳥羽商船高等専門学校のサイバーセキュリティ関連規程を更新し、「すぐやる3箇条」の継続的な周知徹底を図る。 ・また、情報セキュリティ監査の結果に対しては、迅速かつ継続的に対策を講じる。 ・情報セキュリティ強化に関する誓約書については、教職員および学生の提出率9割以上を目標とし、ルール遵守の意識向上を図る。 ④ ・全教職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ教育の実施状況や受講状況等について、サイバーセキュリティ管理委員会において評価を行う。 ・Information Rights Management (IRM)の活用に関する周知および運用方法の提案を行い、職責等に応じた実践的な情報セキュリティ教育を実施する。 ⑤ ・複雑化する情報セキュリティリスクに対応するため、本校の情報セキュリティ対策における管理的業務は、サイバーセキュリティ管理委員会および情報メディア教育センター運営委員会が責任を担い、情報セキュリティ責任者・副責任者・推進責任者が中心となって今後の対策を推進する。 ・引き続き三重サイバーセキュリティ・アイザック(MieCS-ISAC)に参画し、三重県警・自治体・企業と連携したサイバーセキュリティ情報の共有および啓発活動を通じて、学内の情報セキュリティ対策に活用する。 ⑥ ・引き続き「すぐやる3箇条」の周知徹底を図るとともに、インシデント発生時には国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)への迅速な情報共有を行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大の防止に向けた啓発活動を継続する。</p>	<p>情報メディア教育センター</p> <p>情報メディア教育センター</p> <p>情報メディア教育センター</p> <p>情報メディア教育センター</p> <p>情報メディア教育センター</p>	<p>総務</p> <p>総務</p> <p>総務</p> <p>総務</p> <p>総務</p>
<p>6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。また、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重しつつ、機構が実施する各種会議、その他主要な会議や研修等を組織的・効率的に実施することにより、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>7.4 内部統制の充実強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び各国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p>	<p>7.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。 ②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ②-3 事案に応じ、法人本部と各国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>②-2 ・高専機構作成「コンプライアンス・マニュアル」及び「セルフチェックリスト」により、教職員のコンプライアンスの向上を図る。 ②-3 ・事案の発生時において、幹事教職員及び関係教職員が参集し、情報収集及び方策について協議する。そのうえで、機構本部と情報共有を行う。</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>校長</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>総務</p> <p>総務</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌委員会等	事務所掌
	<p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p> <p>④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>③ これらをも有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p> <p>④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>③ ・機構本部監査室からの監査受検結果に対するフォローアップを速やかに実施する。</p> <p>④ ・公的研究費使用マニュアルを必要に応じて見直しを行う。 ・公的研究費等に関する不正使用の防止策を確実に実施するとともに、教職員に対し、コンプライアンス教育研修を実施し、不適正経理の防止についての周知を行う。</p>	校長	総務
				校長	財務・経理
	(別紙1) 略	(別紙1) 略	-		
	(別紙2) 略	(別紙2) 略	-		
	(別紙3) 略	(別紙3) 略	-		

鳥羽商船高等専門学校

数理・データサイエンス・AⅠ教育プログラム 自己点検評価

評価日：令和7年4月22日 会議名称：点検評価委員会 開催場所：鳥羽商船高等専門学校

参加者：校長，各副校長，各校長補佐，各学科長，専攻科長，事務部長

目的：令和6年度の「数理・データサイエンス・AⅠ教育プログラム」の自己点検内部評価

評価項目：文部科学省「数理・データサイエンス・AⅠ教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の審査項目の観点による評価

認定制度の審査項目	モデルカリキュラム	対象科目	内部評価
数理・データサイエンス・AⅠは、現在進行中の社会変化（第4次産業革命，Society5.0，データ駆動型社会等）に深く寄与しているものであること，また，それが自らの生活と密接に結びついているものであること。	導入 1-1. 社会で起きている変化 1-6. データ・AI活用の最新動向	情報リテラシー2（商船学科） 工学リテラシ・情報工学2（情報機械システム工学科）	A
数理・データサイエンス・AⅠが対象とする「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって，日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得ること。	導入 1-2. 社会で活用されているデータ 1-3. データ・AIの活用領域	情報リテラシー1・情報リテラシー2（商船学科） 情報工学基礎・情報工学2（情報機械システム工学科）	A
様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され，数理・データサイエンス・AⅠは様々な適用領域（流通，製造，金融，サービス，インフラ，公共，ヘルスケア等）の知見と組み合わせることで価値を創出するものであること。	導入 1-4. データ・AI利活用のための技術 1-5. データ・AI利活用の現場	情報リテラシー1（商船学科） 工学リテラシ・情報工学2（情報機械システム工学科）	A
数理・データサイエンス・AⅠは万能ではなく，その活用に当たっての様々な留意事項（ELSI，個人情報，データ倫理，AI社会原則等）を考慮することが重要であること。また，情報セキュリティや情報漏洩等，データを守る上での留意事項への理解が重要であること。	心得 3-1. データ・AI利活用における留意事項 3-2. データを守る上での留意事項	情報リテラシー2（商船学科） 工学リテラシ（情報機械システム工学科）	A
実データ・実課題（学術データ等を含む）を用いた演習など，社会での実例を題材として，「データを読む，説明する，扱う」といった数理・データサイエンス・AⅠの基本的な活用法に関すること。	基礎 2-1. データを読む 2-2. データを説明する 2-3. データを扱う	応用数学1・応用数学2・情報リテラシー1（商船学科） 工学リテラシ・情報工学基礎・情報工学2（情報機械システム工学科）	A

S：審査項目の観点を上回る成果を達成した。

A：審査項目の観点通りの成果を達成した。

B：審査項目の観点を上回る成果を達成できなかったが，達成に向けての対応策が立案され，対応に着手している。

C：審査項目の観点通りの成果を達成できず，達成に向けての対応策が立案されていない。

鳥羽商船高等専門学校

数理・データサイエンス・AI教育プログラム 自己点検評価

評価日：令和7年4月22日 会議名称：点検評価委員会 開催場所：鳥羽商船高等専門学校

参加者：校長，各副校長，各校長補佐，各学科長，専攻科長，事務部長

目的：令和6年度の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の自己点検内部評価

評価項目：文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」の審査項目の観点による評価

認定制度の審査項目	モデルカリキュラム	対象科目	内部評価
<p>(1) データサイエンスとして、統計学を始め様々なデータ処理に関する知識である「数学基礎（統計数理、線形代数、微分積分）」に加え、AIを実現するための手段として「アルゴリズム」、「データ表現」、「プログラミング基礎」の概念や知識の習得を目指す。</p>	<p>1-6. 数学基礎 1-7. アルゴリズム 2-2. データ表現 2-7. プログラミング基礎</p>	<p>基礎数学2,4・微分積分1,2・代数・幾何 1,2・応用数学1,2・情報リテラシー1,2 (商船学科) 情報工学基礎・プログラミング1,2・ PBL1・代数・幾何1,2・微分積分1,2・工学数理基礎1,2・工学リテラシ (情報機械システム工学科)</p>	A
<p>(2) AIの歴史から多岐に渡る技術種類や応用分野、更には研究やビジネスの現場において実際にAIを活用する際の構築から運用までの一連の流れを知識として習得するAI基礎的なものに加え、「データサイエンス基礎」、「機械学習の基礎と展望」、及び「深層学習の基礎と展望」から構成される。</p>	<p>1-1. データ駆動型社会とデータサイエンス 1-2. 分析設計 2-1. ビッグデータとデータエンジニアリング 3-1. AIの歴史と応用分野 3-2. AIと社会 3-3. 機械学習の基礎と展望 3-4. 深層学習の基礎と展望 3-9. AIの構築と運用</p>	<p>情報リテラシー1,2・運用学実験/船用機 関学実験1 (商船学科) 情報工学3・PBL3・工学リテラシ (情報機械システム工学科)</p>	A
<p>(3) AI・データサイエンス実践：本認定制度が育成目標として掲げる「データを人や社会にかかわる課題の解決に活用できる人材」に関する理解や認識の向上に資する実践の場を通じた学習体験を行う学修項目群。応用基礎コアのなかでも特に重要な学修項目群であり、「データエンジニアリング基礎」、及び「データ・AI活用企画・実施・評価」から構成される。</p>	<p>AI・データサイエンス実践（演習や課題解決型学習）＜データ・AI活用企画・実践・評価＞</p>	<p>航海学実験/船用機関学実験2 (商船学科) PBL2,3 (情報機械システム工学科)</p>	A

S：審査項目の観点を上回る成果を達成した。

A：審査項目の観点通りの成果を達成した。

B：審査項目の観点を上回る成果を達成できなかったが、達成に向けての対応策が立案され、対応に着手している。

C：審査項目の観点通りの成果を達成できず、達成に向けての対応策が立案されていない。